

令和7年(2025年)3月27日(木)  
第2回滋賀県環境審議会琵琶湖保全再生部会  
琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課

## 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第2期）の 振り返りについて

### 1 趣旨

- ・「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）」の終期が令和7年度末であることから、県において第3期計画の策定を進める。
- ・第3期計画の策定を進めるにあたり第2期計画の策定後の各施策の実施状況を把握し、評価を行い、琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）の振り返りを実施する。

### 2 作業方針

#### (1) とりまとめ内容

内容		整理のポイント
(1) 現状		・県の計画等で用いている施策結果に関するデータ等を用いて整理
(2) 取組項目 における主な 取組実績、取組 の成果と課 題・評価および 今後の取組の 方向性	(2-1) 取組の概要	・琵琶湖保全再生計画の各項目の記述を転記または要約して整理
	(2-2) 主な取組実 績	・成果に影響しやすい取組や、施策量が大きい取組等を中心に整理 ・令和3年度（現計画の始期）以降に実施してきた施策量をできるだけ数値化して整理（施策量を数値で示すことが難しいものは施策内容を整理）
	(2-3) 取組の成果 と課題	・『(2-2) 主な取組実績』に記載した取組により得られた成果および課題を整理 ・計画策定前からの取組であっても、基本的に計画策定後に得られた成果および課題を中心に整理 ・得られた成果の記入が望ましいが、難しい場合は取組で整理 ・取組を進める中で新たな課題が生じている場合には、新たな課題を抽出して整理（課題の質的变化もあれば）
	(2-4) 取組の評価	・『(2-3) 取組の成果と課題』に記載された成果および課題を踏まえた項目全体の評価を簡潔に整理
	(2-5) 今後の取組 の方向性	・『(2-4) 取組の評価』を踏まえ、適切と考えられる今後の方向性や事業展開等について整理

## (2) 振り返り構成 (案)

琵琶湖保全再生計画の構成を元に、ある程度のまとまりで項目を設定し、大項目ごとに「(1) とりまとめ内容」の2項目で内容を整理する。

大項目	中項目
1 水質の汚濁の防止および改善に関する事項	(1)持続的な污水处理システムの構築
	(2)面源負荷対策
	(3)流入河川・底質改善対策
	(4)その他の対策
2 水源のかん養に関する事項	(1)水源林の適正な保全および管理
	(2)森林資源の循環利用による適切な森林整備の推進
	(3)森林生態系の保全に向けた対策の推進
	(4)農地対策
	(5)その他の対策
3 生態系の保全および再生に関する事項 (湖辺の自然環境の保全および再生)	(1)ヨシ群落の保全および再生
	(2)内湖等の保全および再生
	(3)砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全および再生
4 生態系の保全および再生に関する事項 (外来動植物による被害防止)	(1)外来動植物全般の対策
	(2)外来動物対策
	(3)外来植物対策
5 生態系の保全および再生に関する事項 (カワウによる被害防止等)	
6 生態系の保全および再生に関する事項 (水草の除去等)	(1)水草の除去等
	(2)湖岸漂着ごみ等の処理
	(3)湖底の耕うん、砂地の造成等
7 生態系の保全および再生に関する事項 (生物多様性の保全の推進、陸水域における生物生息環境の連続性の確保)	
8 景観の整備および保全に関する事項	(1)琵琶湖を中心とした景観の整備および保全 (2)文化的景観の保存および整備
9 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 (環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興)	(1)環境に配慮した農業の普及
	(2)山村の再生と林業の成長産業化
	(3)琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興
10 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 (水産資源の適切な保存および管理)	(1)漁場の再生および保全
	(2)在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方の検討
	(3)水産動物の種苗放流
	(4)資源管理型漁業の推進
	(5)琵琶湖や河川における漁業の持続的発展
11 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 (観光、交通その他の産業に関する事項)	(1)エコツーリズムの推進等
	(2)琵琶湖の特性を活かした観光振興等
	(3)湖上交通の活性化
12 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項	
13 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制の整備に関する事項	(1)住民、事業者、特定非営利活動法人等の多様な主体による協働の推進に関する事項
	(2)琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項
14 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項	(1)体験型の環境学習の推進
	(2)教育の振興
	(3)広報・啓発の実施

# 第2期計画の振り返りポイント（案）

※第2期計画期間：令和3～7年度

## ① 第2期計画で位置付けた「新たな課題」への対応状況

第2期計画で位置付けた3つの「新たな課題」を踏まえ、次のとおり対応

### 【気候変動への対応】

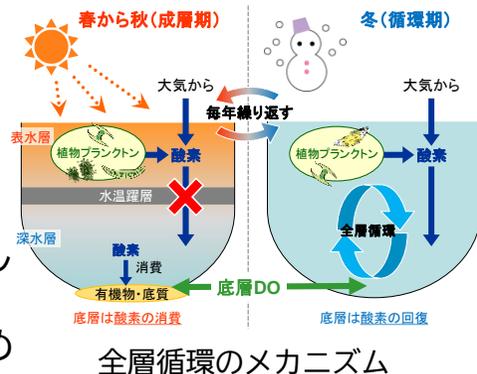
- ・全層循環未完了に係る対策のロードマップを作成
- ・なお、計画期間中は、全ての年度で全層循環の完了を確認

### 【プラスチックごみ、マイクロプラスチック対策】

- ・琵琶湖環境研究推進機構による「琵琶湖流域におけるプラスチックごみの実態把握と科学的知見に基づく総合的な情報発信に関する研究」の取組
- ・「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」にて、生活の中からプラごみ削減を後押し

### 【漁場生産力の低下】

- ・琵琶湖環境研究推進機構による「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」のとりまとめ
- ・漁場生産力低下の評価と回復に向けた研究



## ② 第2期計画期間中の取組や発生した主な事象

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・アユ漁獲の不調</li> <li>・局地的な土砂流出の発生</li> <li>・カワウの再増加</li> <li>・有機フッ素化合物の社会問題化（PFOS・PFOA等）</li> <li>・「世界湖沼の日」の制定</li> <li>・環境インフラの老朽化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・MLGsの策定</li> <li>・全国植樹祭の開催</li> <li>・世界農業遺産の認定</li> <li>・多面的機能が持続的に発揮される森林づくり</li> <li>・大阪・関西万博を通じた下流域との連携</li> </ul> |
|--|---|



Mother Lake Goals



アユ



「鹿深夢の森」での全国植樹祭



## ③ 関連する計画等との整合・連携

### 【主な計画等】

- ・第5次滋賀県環境総合計画
- ・生物多様性しが戦略2024
- ・環境学習推進計画
- ・湖沼水質保全計画
- ・琵琶湖森林づくり基本計画
- ・廃棄物処理計画
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画
- ・農業・水産業基本計画

➡ これらのポイントを元に、課題や取組の状況を整理して振り返りを実施し、**第3期計画策定に向けた方向性を議論**

振り返りのイメージ  
(前回資料をベースとする)

琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)

フォローアップ報告書

令和2年9月

滋賀県

# 目次

各項目におけるフォローアップの評価と改定の方向性……………

例示

- 1 水質の汚濁の防止および改善に関する事項……………
- 2 水源のかん養に関する事項……………
- 3 生態系の保全および再生に関する事項（湖辺の自然環境の保全および再生） ……
- 4 生態系の保全および再生に関する事項（外来動植物による被害防止） ……
- 5 生態系の保全および再生に関する事項（カワウによる被害防止等） ……
- 6 生態系の保全および再生に関する事項（水草の除去等） ……
- 7 生態系の保全および再生に関する事項  
（生物多様性の保全の推進、陸水域における生物生息環境の連続性の確保） ……
- 8 景観の整備および保全に関する事項……………
- 9 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項  
（環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興） ……
- 10 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項  
（水産資源の適切な保存および管理） ……
- 11 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項  
（観光、交通その他の産業に関する事項） ……
- 12 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項……………
- 13 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制  
の整備に関する事項……………
- 14 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実  
に関する事項……………

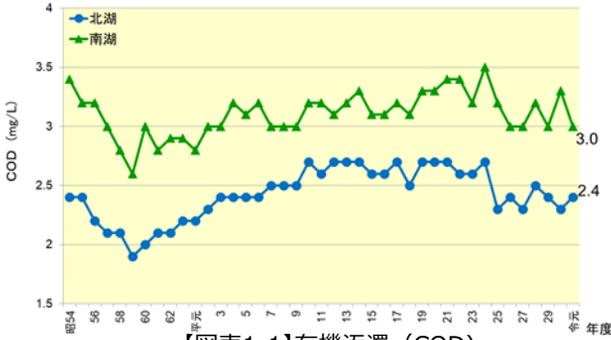
# 1 水質の汚濁の防止および改善に関する事項

## 現状

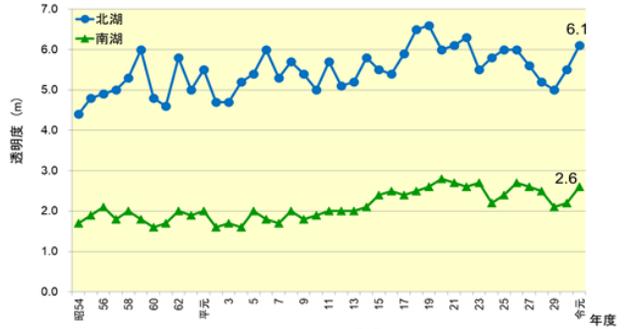
### (1) 琵琶湖の水質

○下水道の整備や工場・事業場の排水規制等の汚濁負荷削減対策により、**全窒素および全りん**等で改善傾向が見られ、**北湖の全窒素**については、**令和元年度に観測開始以来初めて環境基準**（北湖3地点の年間平均値のうち最も高い点で判定）を達成した。一方、**CODは流入負荷に連動した減少傾向を示していない**。【図表1-1】～【図表1-4】

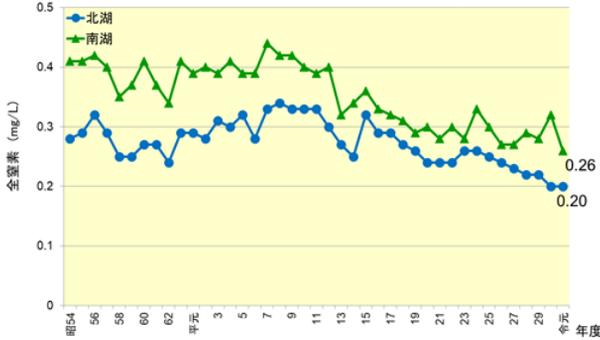
○水質改善で期待した**在来魚介類のにぎわいは回復せず**、さらに、**水草の大量繁茂などの生態系の課題が顕在化している**。水質に関係する要因として、**琵琶湖水から栄養を得て生産される植物プランクトンなどの有機物が、魚介類の成長を支える餌となる**つながら、**いわゆる物質循環の様相が大きく変化したこと**などが考えられるようになっている。



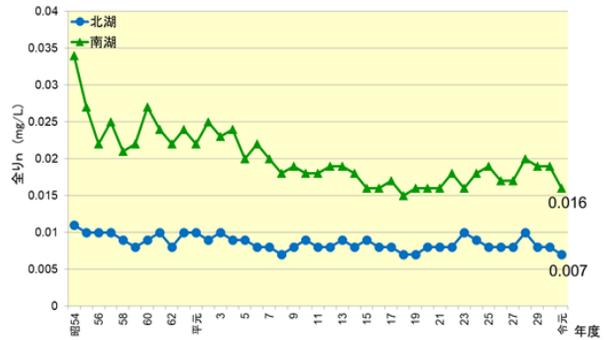
【図表1-1】有機汚濁 (COD)



【図表1-2】透明度



【図表1-3】全窒素

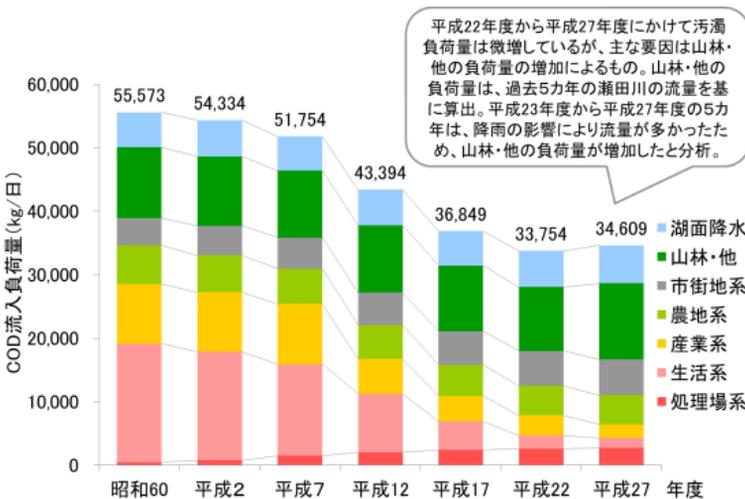


【図表1-4】全りん

データ：国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、水資源機構、滋賀県※北湖28地点、南湖19地点の平均値

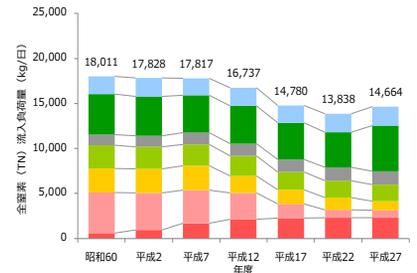
### (2) 河川の水質

○琵琶湖に流入する汚濁負荷の量は低減されており、**河川の水質は経年的に改善傾向**となっている。**河川の水質環境基準の達成率**（BODの環境基準を達成した河川数÷全24河川）は**令和元年度は100%**となっている。【図表1-5】～【図表1-9】

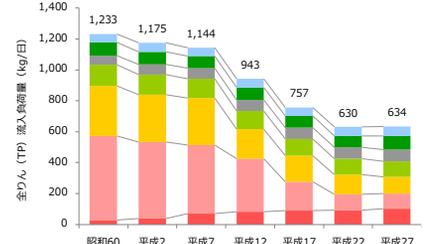


【図表1-5】琵琶湖へのCOD流入負荷量の経年変化

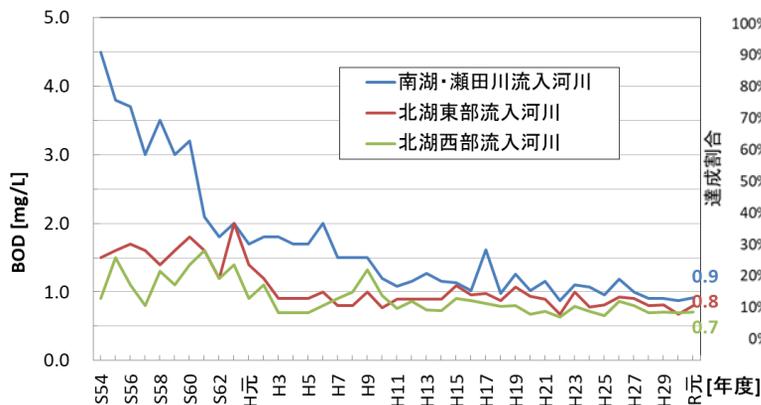
6



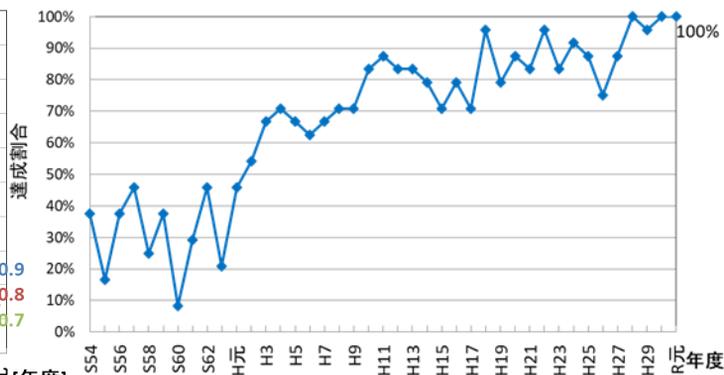
【図表1-6】全窒素 (TN) 流入負荷量の経年変化



【図表1-7】全りん (TP) 流入負荷量の経年変化



【図表1-8】県内主要河川のBODの経年変化



【図表1-9】県内河川の水環境基準（BOD）の達成率

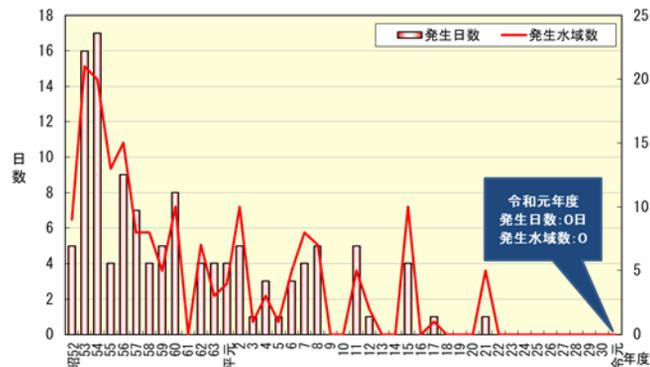
### (3) 琵琶湖の植物プランクトン

○昭和52年に大発生した淡水赤潮は、その後年間発生日数が減少傾向にあり、平成22年以降発生数はゼロとなっている。一方でアオコは、昭和58年に南湖で初めて発生し、平成6年には北湖でも発生するなど琵琶湖全域で見られるようになったが、平成22年以降、北湖でアオコは確認されていない。令和元年は南湖4水域で16日発生した。【図表1-10】【図表1-11】

○植物プランクトンの種構成も変化してきており、琵琶湖では、かつて珪藻類が主体だったといわれているが、昭和50年頃からは緑藻類が主体になっている。なお、平成25年から27年は珪藻類が主体であったが、平成28年から30年は再び緑藻類が主体となった。【図表1-12】

○平成28年に、過去最多のアオコ発生を確認し、同年には琵琶湖を水源とする浄水場の水道水で異臭味問題が生じた。また、平成30年夏季には、南湖で藍藻類の増殖により、連動する水質（COD・全窒素、BOD）の8月測定値が過去最高となっている。

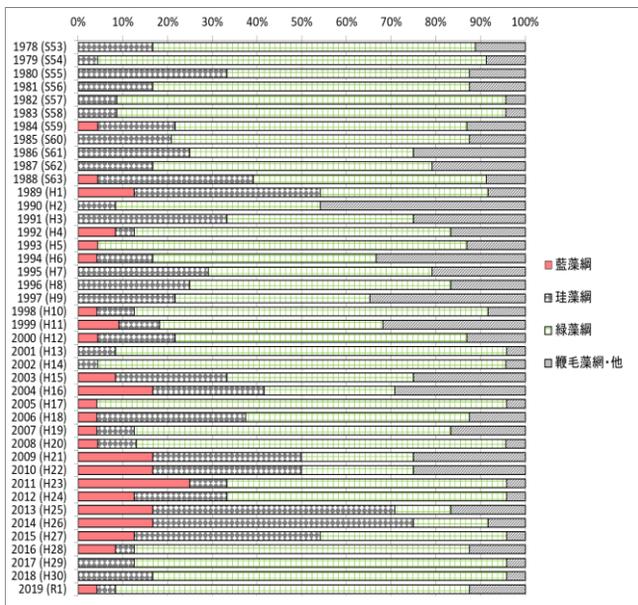
【図表1-11】【図表1-13】



【図表1-10】淡水赤潮の発生日数・水域数

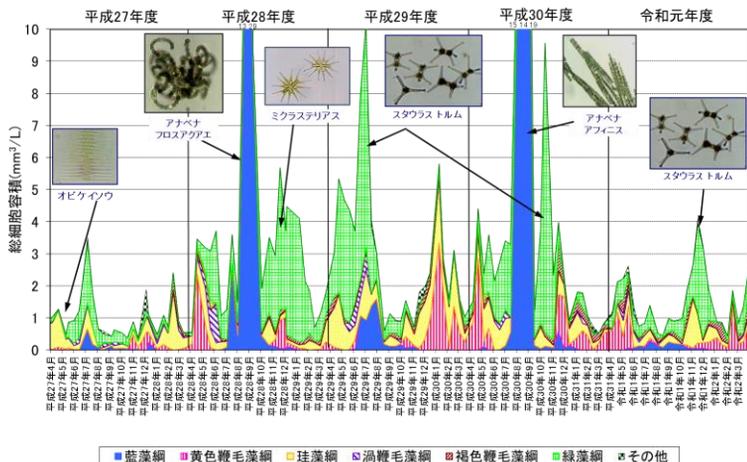


【図表1-11】アオコの発生日数・水域数



【図表1-12】植物プランクトンの種構成の変化

#### 南湖における 植物プランクトン総細胞容積の変動(唐崎沖中央0.5m層,平成27年4月~令和2年3月)



7 【図表1-13】南湖唐崎沖中央における植物プランクトンの総細胞容積の経月変動（表層）

# 取組項目における主な取組実績、取組の成果と課題・評価および今後の取組の方向性

## (1) 持続的な汚水処理システムの構築

### ○取組の概要（計画の規定内容）

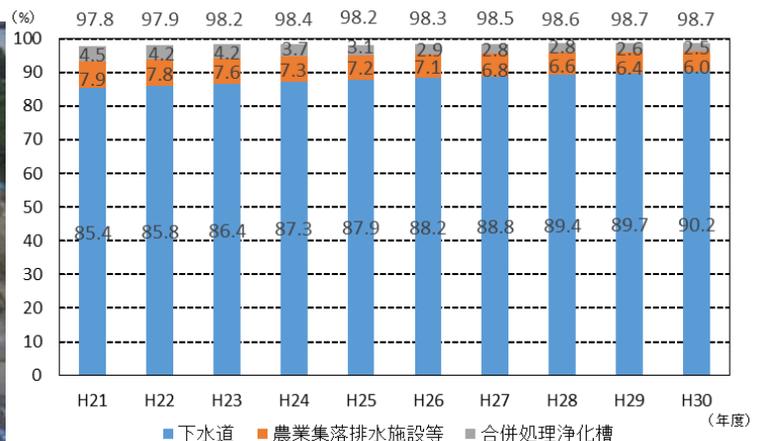
- ・滋賀県の汚水処理人口普及率は市町によって普及率に差があることから、生活排水対策として、持続可能な汚水処理システムの構築に向け、下水道、農業集落排水施設、浄化槽のそれぞれの有する特性、経済性、水質保全効果等を総合的に勘案して、適切な役割分担の下での計画的な整備を推進する。
- ・下水道および農業集落排水施設の機能・サービスの持続的な提供および琵琶湖の環境保全のため、必要な調査を行い、計画的かつ効率的な施設の維持管理や更新を推進する。
- ・既存の浄化槽および単独処理浄化槽について、法定検査受検率の向上等による適正な維持管理を推進する。

### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【流域下水道事業】 市町の公共下水道の整備とあわせて琵琶湖流域下水道の整備を実施。	H28年度～R2年度（見込）： 汚水処理幹線2処理区 浄化センター4箇所（各年度実施）	滋賀県[国土交通省補助] 【下水道課】
【流域下水道管理事業】 琵琶湖流域下水処理場および管渠等の維持管理を実施。	H28年度～R2年度（見込）： 処理場（4箇所）、管路、ポンプ場の維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備、調査等（各年度実施）	滋賀県（県単） 【下水道課】
【汚水処理施設整備接続等交付金】 公共下水道や浄化槽の整備を行う市町を支援。	H28年度：14市町386件 H29年度：14市町371件 H30年度：15市町329件 R1年度：11市町302件 R2年度（見込）：未定	市町[滋賀県補助] 【下水道課】
【農業集落排水事業】 農業集落排水施設の安定した施設能力確保するため、農業集落排水施設の更新・改築を実施。	H28年度：機能強化工事2処理区 H29年度：機能強化工事1処理区、機能診断調査9処理区 H30年度：機能強化工事1処理区、実施設計1処理区、機能診断調査11処理区 R1年度：機能強化工事2処理区、機能診断調査24処理区 R2年度（見込）：機能強化工事2処理区、機能診断調査11処理区	市町[農林水産省補助] 【農村振興課】
【浄化槽設置整備事業】 琵琶湖の水質保全、生活環境の保全および公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽の整備を実施。	H28年度：155基 H29年度：157基 H30年度：209基 R1年度：122基 R2年度（見込）：171基	市町[環境省/滋賀県補助] 【循環社会推進課】



【図表1-14】湖南中部浄化センター（令和元年6月増設）



【図表1-15】滋賀県の汚水処理人口普及率の推移  
（「都道府県別汚水処理人口普及状況」より滋賀県作成）

## ○取組の成果と課題

- ・汚水処理人口普及率はわずかに改善している。(平成28年度：98.6%→平成30年度：98.7%)
- ・浄化槽の法定検査受検率は年々向上している。(平成28年度：40.5%、平成29年度：45.3%、平成30年度45.6%)
- ・下水道施設については老朽化、農業集落排水については老朽化や機能低下が課題となっている。浄化槽については、生活排水が未処理のまま排出される単独処理浄化槽が多数残存しており、琵琶湖に対する悪影響が懸念される。

## ○取組の評価

### **B**【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が必要】

- ・持続可能な汚水処理システムの構築に向け、計画的な整備や維持管理を着実に進めることができている。琵琶湖や河川の水質の汚濁防止や改善のため、取組の継続が必要である。

## ○今後の取組の方向性

- ・下水道および農業集落排水施設については、持続可能な汚水処理の経営の観点から、維持管理の効率化が可能な場合は、下水道区域外に位置する集落排水施設もできる限り下水道へ接続するとともに、効率的、計画的な点検・調査や改築更新を進める。
- ・浄化槽については、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を推進する。また、滋賀県浄化槽適正管理推進協議会を浄化槽法に基づく法定協議会への移行を検討するとともに、更なる適正な維持管理および法定検査の推進に向けた検討を進める。

## (2) 面源負荷対策

### ○取組の概要（計画の規定内容）

・市街地や農地など面源から琵琶湖へ流入する汚濁負荷の削減のため、住宅地や道路など市街地からの排水の貯留・沈殿等による浄化対策、農業用排水施設の計画的な整備と適切な維持管理、農業排水の循環利用などの施策を推進する。

### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
【流域下水道事業】（再掲） 市町の公共下水道の整備とあわせて琵琶湖流域下水道の整備を実施。	H28年度～R2年度（見込）：汚水処理幹線2処理区 浄化センター4箇所（各年度実施） ※うち守山栗東雨水幹線の整備（R1年度末時点で3.82km/4.86km整備済）の一部区域を面源負荷対策として実施	滋賀県 [国土交通省補助] 【下水道課】
【流域下水道管理事業】（再掲） 琵琶湖流域下水道処理場および管渠等の維持管理を実施。	H28年度～R2年度（見込）：処理場(4箇所)、管渠、ポンプ場の維持管理、管渠清掃、下水道台帳の整備等 ※うち山寺川市街地排水浄化対策施設の運転（集水面積80ha）を面源負荷対策として実施	滋賀県（県単） 【下水道課】
【農業濁水防止活動推進事業】 農業濁水の流出防止の取組を推進するため、河川の透視度調査および啓発活動の実施。	H28年度～R2年度（見込）：59河川、78地点（各年度）	滋賀県（県単） 【農業経営課】
【県営みずすまし事業】 農業排水路から公共水域へと流出する汚濁負荷量を削減するため、農業排水の循環かんがいシステム、農業排水浄化施設の整備を実施。	H28年度：測量試験費一式（東近江市） H29年度～R2年度（見込）：水質浄化施設整備一式（東近江市）	滋賀県 [農林水産省補助] 【農村振興課】
【農業排水循環利用促進事業】 循環かんがい施設や反復利用施設を活用し、農業排水の再利用に取り組む事業主体に対し、掛かり増し経費を支援。	H28年度～R2年度（見込）：6地区（各年度）	協議会 [滋賀県補助] 【耕地課】



【図表1-16】山寺川市街地排水浄化施設「伯母川ビオ・パーク」



【図表1-17】守山栗東雨水幹線放流口



【図表1-18】循環かんがい施設（木浜地区）

### ○取組の成果と課題

・面源負荷対策として、山寺川市街地排水浄化対策施設での浄化、守山栗東雨水幹線の整備、農業排水浄化施設の整備、循環かんがい施設や反復利用施設の活用により、琵琶湖への汚濁負荷量の軽減を図ることができている。

### ○取組の評価

**B**【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が必要】

・琵琶湖や河川の水質改善に有効であることから、取組の継続が必要である。

### ○今後の取組の方向性

・守山市栗東雨水幹線施設と白鳥川流域の農業排水のための水質浄化整備施設については、完成に向けて整備を進める。  
・市街地排水浄化対策施設や農業用排水施設については、引き続き適切な維持管理や改築更新を行う。  
・代かき・田植え期間に琵琶湖へ流入する農業濁水は、長期的には改善傾向にあるものの、一部の河川で依然濁りが大きいことから、重点モデル地区での技術実証など一層の取組を行う。

### (3) 流入河川・底質改善対策

#### ○取組の概要（計画の規定内容）

- ・河川から琵琶湖に流入する前の対策として、一時貯留池や水生植物等による河川の水質浄化を推進する。
- ・琵琶湖および琵琶湖周辺に分布する内湖において、湖底に堆積した底泥や水草による水質への影響を抑えるため、浚渫・覆砂などの底質改善対策を推進する。

#### ○主な取組実績

取組内容	実績	実施主体
<p>【補助河川環境整備事業】 汚濁の著しい内湖や南湖の閉鎖性水域に流入する河川において水質改善対策を実施。</p>	<p>H28年度：浚渫土搬出工、底泥浚渫工（西の湖）、植生工（赤野井湾）護岸工（平湖・柳平湖、木浜内湖） H29年度：底泥浚渫工（西の湖）、植生浄化施設設計（赤野井湾）、護岸工（平湖・柳平湖、木浜内湖） H30年度：浚渫土搬出工（西の湖）、モニタリング調査（赤野井湾）、護岸工、植生工（木浜内湖） R1年度：植生浄化施設工（赤野井湾）、護岸工、植生工（木浜内湖） R2年度（見込）：植生浄化施設工（赤野井湾）、護岸工、植生工（木浜内湖）</p>	<p>滋賀県[国土交通省補助] 【流域政策局】</p>
<p>【ダム管理事業（ダム湖水質保全）】 ダム湖の水質保全および水質の把握を行うため、曝気設備の運用管理や水質検査を実施。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）：曝気設備の運用管理（余呉湖、姉川ダム）、水質検査（日野川ダム、石田川ダム、宇曾川ダム、青土ダム、姉川ダム）</p>	<p>滋賀県(県単) 【流域政策局】</p>



【図表1-19】底質改善対策（覆土工・植生工）



【図表1-20】流入対策（植生河川浄化）

#### ○取組の成果と課題

- ・流入河川対策や底質改善対策により、琵琶湖への汚濁負荷量の軽減が図ることができている。
- ・曝気施設を稼働させることにより、余呉湖と姉川ダムではアオコの発生を抑止することができている。

#### ○取組の評価

##### **B** 【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が必要】

- ・琵琶湖や河川の水質改善に有効であることから、取組を継続が必要である。

#### ○今後の取組の方向性

- ・琵琶湖や河川の水質改善に寄与する取組であることから、引き続き取組を継続する。

**(4) その他対策**

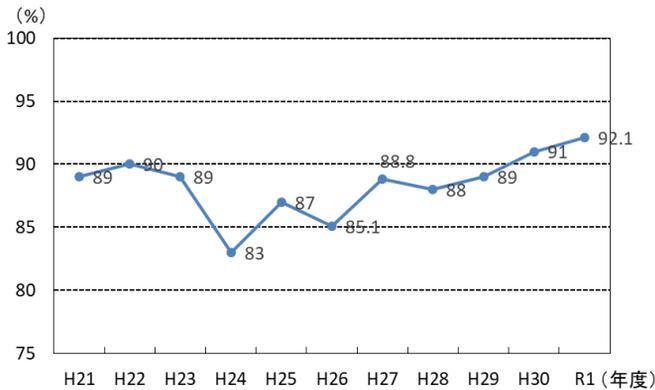
**○取組の概要（計画の規定内容）**

- ・工場や事業場の排水基準等の遵守状況の確認のため、水質汚濁防止法や湖沼水質保全特別措置法等に基づく工場や事業場への立入検査や排水検査による監視を実施する。
- ・琵琶湖における適正なレジャー利用を推進し、レジャー活動に伴う環境への負荷の低減を図るため、滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例に基づき、プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンの使用禁止対策を引き続き実施する。
- ・廃棄物処理施設の整備やその支援などにより廃棄物の適正な処理を進め、不法投棄等の不適正処理に起因する水質汚濁の防止を推進する。
- ・現状把握や新たな課題の早期発見など琵琶湖の保全および再生に必要となる水質監視について、体制の整備や必要な分析機器の維持・更新などを行い、継続的な調査を実施する。
- ・良好な水質と多様で豊かな生態系が両立する琵琶湖の環境の実現に向け、水質と生態系のつながりに着目した新たな水質管理手法を検討する。

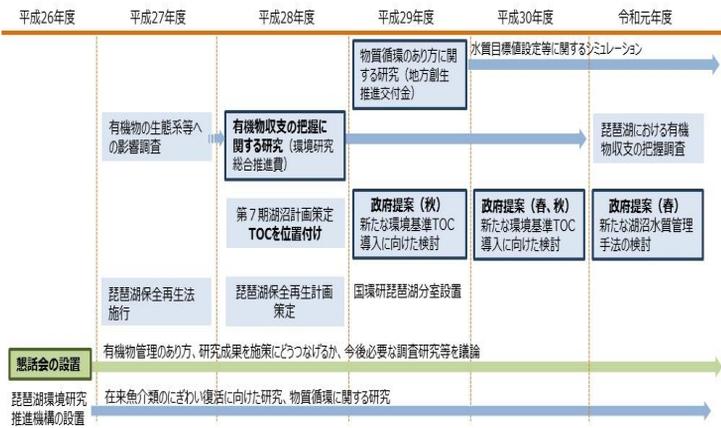
**○主な取組実績**

取組内容	実績	実施主体
【水質汚濁対策事業（琵琶湖保全再生課計上分除く）】 工場等排水および地下水質の調査（大津市除く）およびその調査分析精度の管理を実施。	H28年度：工場等排水調査363検体、地下水調査296地点 H29年度：工場等排水調査337検体、地下水調査277地点 H30年度：工場等排水調査336検体、地下水調査264地点 R1年度：工場排水調査252検体、地下水調査242地点 R2年度（見込）：工場等排水調査320検体程度、地下水調査280地点程度	滋賀県（県単） 【環境政策課】
【環境検査事業】 大津市内の河川、地下水および工場等排水の水質検査および検査の精度管理の実施。	H28年度：延べ526検体 H29年度：延べ516検体 H30年度：延べ465検体 R1年度：延べ448検体 R2年度（見込）：R1と同程度の事業量	大津市 【大津市保健所衛生課】
【琵琶湖レジャー利用適正化推進事業（外来魚対策、びわこルールキッズ事業分除く）】 環境負荷を低減を図るため、琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例（琵琶湖ルール）に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進。	H28年度： ・監視船によるプレジャーボートの取締日数31日 ・適合証交付件数 1,316件 ・琵琶湖レジャー監視員による監視日数72日 H29年度： ・監視船によるプレジャーボートの取締日数31日 ・適合証交付件数 1,403件 ・琵琶湖レジャー監視員による監視日数72日 H30年度： ・監視船によるプレジャーボートの取締日数30日 ・適合証交付件数 1,398件 ・琵琶湖レジャー監視員による監視日数66日 R1年度： ・監視船によるプレジャーボートの取締日数31日 ・琵琶湖レジャー監視員による監視日数62日 ・適合証交付件数 1,312件 R2年度（見込）：琵琶湖ルールに基づく琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進 ・プレジャーボートの航行規制水域の遵守 ・適合原動機の使用と適合証表示制度の徹底	滋賀県（県単） 【琵琶湖保全再生課】

取組内容	実績	実施主体
<p>【ごみ処理施設整備事業】</p> <p>循環型社会形成推進交付金制度による市町廃棄物処理施設の整備やその支援を実施。</p>	<p>H28年度：マテリアルリサイクル推進施設3市、高効率ごみ発電施設2市、エネルギー回収推進施設1市、計画支援事業2市</p> <p>H29年度：マテリアルリサイクル推進施設2市、高効率ごみ発電施設2市、計画支援事業2市・2一部事務組合、長寿命化総合計画策定支援事業1一部事務組合</p> <p>H30年度：マテリアルリサイクル推進施設1市、高効率ごみ発電施設1市、計画支援事業1市・2一部事務組合、長寿命化総合計画策定支援事業1市・1一部事務組合</p> <p>R1年度：マテリアルリサイクル推進施設2市、高効率ごみ発電施設1市、エネルギー回収型廃棄物処理施設1市、計画支援事業1市・3一部事務組合</p> <p>R2年度（見込）：マテリアルリサイクル推進施設2市、高効率ごみ発電施設1市、エネルギー回収型廃棄物処理施設1市、計画支援事業1市・3一部事務組合</p>	<p>市町/一部事務組合</p> <p>[環境省補助]</p> <p>【循環社会推進課】</p>
<p>【水質汚濁対策事業（環境政策課計上分除く）】</p> <p>水質汚濁防止法の規定に基づき、公共用水域水質測定計画を策定し、公共用水域の常時監視および委託で実施している河川の水質調査について、分析精度の管理調査を実施。</p>	<p>H28年度～R2年度（見込）：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域水質測定計画の策定</li> <li>・琵琶湖、流入河川での水質モニタリング（琵琶湖北湖 10地点 南湖 5地点 河川 19地点）（生活環境項目等（COD、T-N、T-P等）年12回、健康項目 年4回、要監視項目年 1回）</li> <li>・分析精度管理調査</li> </ul>	<p>滋賀県（県単）</p> <p>【琵琶湖保全再生課】</p>
<p>【水質評価指標としてのTOC等導入に向けた研究】</p> <p>生態系と水質の両立の観点を踏まえたTOC等を用いた新たな水質管理手法を検討。</p>	<p>H28年度：琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究、有機物指標懇話会の開催、琵琶湖集水域の水質・生態系影響評価手法の構築、第7期湖沼計画策定に係る水質予測シミュレーション</p> <p>H29年度～R2年度（見込）：琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究、琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会の開催、生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究（各年度実施）</p>	<p>滋賀県[内閣府、環境省補助]</p> <p>【琵琶湖保全再生課】</p>



【図表1-21】工場排水規制遵守率の推移



【図表1-22】新たな湖沼水質管理手法の滋賀県における検討状況

### ○取組の成果と課題

- ・工場や事業場への立入調査や廃棄物処理施設の整備については、着実に進めることができています。
- ・プレジャーボートの適合証については、平成23年から累計17,096台（令和元年度末時点）に対して交付を行うことができた。
- ・公共用水域の常時監視により、琵琶湖および河川水質の経年変化に関するデータを蓄積し、要因を分析することができています。
- ・新たな水質管理手法の構築については、研究による知見を蓄積することができています。

### ○取組の評価

**B** 【課題解決に向け、一定の成果があり、取組の継続が必要】

- ・各種取組を着実に進めることができており、琵琶湖や河川水質の汚濁防止や改善に寄与する取組であることから、取組の継続が必要である。

## ○今後の取組の方向性

- ・工場や事業場への立入調査については、施設の老朽化や自然災害等による水質事故が発生していることから、工場立入の機会等において事業場の自主的・計画的な対応を促す注意喚起を継続して実施する。
- ・琵琶湖でのレジャー利用対策については、環境対策型エンジンへの転換や適合証表示制度の徹底などのびわ湖ルールの周知啓発を引き続き実施する。
- ・廃棄物処理施設の整備については、引き続き循環型社会形成推進交付金を活用した計画的な整備およびその支援を実施する。
- ・生態系と水質の両立の観点から、TOCなどの指標を活用した物質循環から見た琵琶湖の評価など、引き続き新たな水質管理手法の構築に取り組むとともに、生態系と水質の両立の必要性および新たな水質管理手法の構築に係る検討状況等について広く周知を実施する。